

第2期子ども・子育て支援事業計画策定のための
ニーズ調査等業務

説明資料

平成30年12月10日

鳥 栖 市

目 次

1. 調査の趣旨	1
(1) 調査の目的	1
2. 調査の実施方針	3
(1) ニーズ調査の実施	3
(2) 基礎調査の実施（ニーズ調査以外の調査）	4
(3) 第1期支援事業計画の実施状況把握・評価	5
3. 量の見込みの算出	5
4. 調査スケジュール	6

1. 調査の趣旨

(1) 調査の目的

鳥栖市（以下「本市」という。）が、子ども・子育て支援法第61条に基づき、2020年度を始期とする第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画（以下「支援事業計画」という。）を策定するにあたり、ニーズ調査等を実施し、集計及び分析を行うことで、支援事業計画における「量の見込み」や「確保方策」等の検討のための基礎資料となるデータを整備することを目的とします。

(2) 第2期支援事業計画策定の背景

1) 国の動向

第1期支援事業計画が平成26年度に策定されて以降、子ども・子育て支援に関して次の様な制度改正が行われています。

① 子育て安心プランの公表（平成29年6月2日）

待機児童解消に取り組む自治体における待機児童解消に必要な受け皿整備の事業を位置づけました。

② 子育て世代包括支援センターの法定化（平成29年4月1日施行）

母子保健法の改正により、市町村は、母子保健に関し、支援に必要な実情の把握等を行う「子育て世代包括支援センター」を設置するように努めなければならないとされました。（法律上の名称は、「母子健康包括支援センター」）

③ 子ども・子育て支援法の一部改正（平成28年4月1日施行）

子ども・子育て支援法の改正により、次の事業が法定化されました。

1. 仕事・子育て両立支援事業（企業主導型保育事業）の創設
2. 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

④ 放課後子ども総合プランの策定（平成26年7月）

市町村は、児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、小学校の余裕教室等の活用や、教育と福祉との連携方策等について検討し、放課後児童クラブ及び放課後子供教室を計画的に整備するための放課後子ども総合プランを策定することとされています。

⑤ 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成26年1月施行）

国は、子どもの貧困対策を総合的に推進するために講ずべき施策の基本となる事項その他を定めた「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定しました。これに基づき、市町村は、「教育の支援」「生活の支援」「保護者に対する就労の支援」「経済的支援」に必要な施策を講ずるものとされています。

⑥ 教育・保育の利用料金の無償化（2019年10月実施予定）

2019年10月に消費税が10%に引き上げられることに関連し、3歳から5歳児までの新制度対象の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の利用料が無償化され、0歳から2歳児までは住民税非課税世帯を対象に無償化される予定です。幼稚園や認定こども園の預かり保育も一部無償化される予定です。

2) 第2期支援事業計画作成の国の考え方

① 「子育て安心プラン」「中間年見直し時の手引き」「改正基本指針」を踏まえて次の点を考慮することとされています。

ア 量の見込みの算出に当たって

トレンドや政策動向、地域の実情を踏まえるとともに、子育て安心プラン実施計画との整合性の確保を図りつつ、必要に応じて補正を行うこと。

イ 幼稚園における保育等の取扱い

幼稚園において、預かり保育の充実（長時間化・通年化）により、保育を必要とする子どもの預かりニーズにも対応可能であると認められる場合には、2号認定子どもに係る教育・保育の提供体制の確保の内容に含めることが可能とされています。

一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）による2歳児受け入れや幼稚園における長時間預かり運営費支援事業による0～2歳児の受け入れを行う場合は、3号認定子どもに係る教育・保育の内容に含めることが可能とされています。

② 0歳児保育の量の見込み

0歳児の保育の量の見込みの算出について、育児休業の取得状況の実態を踏まえ、量の見込みを適切に算出することとされています。

③ 調査票の設問の変更、及び、見込量算出方法の変更

制度改正に伴い、二歳調査票の設問、見込量算出に変更があります。

項 目	調査票作成・見込量検討への反映内容
1 定期的な教育・保育事業の利用状況	居宅訪問型保育の見込量を算出する。
2 幼稚園の預かり保育の設問	預かり保育の利用を特に希望するかを尋ねる。
3 企業主導型保育事業を確保方策に追加	企業主導型保育施設の地域枠を追加する。
4 特定教育・保育施設等の定員の取扱い	当該年度の翌年度に必要利用定員が増加する場合は、当該年度で需給調整する。
5 放課後児童健全育成事業の見込み	新・放課後健全子ども総合プランを踏まえて、量の見込みを算出する。
6 子育て短期支援事業の量の見込み	保護者の育児疲れや育児不安等の事由を踏まえて算出する。
7 利用者支援事業の量の見込み	子育て世代包括支援センターの設置を見据えた見込みとする。

2. 調査の実施方針

(1) ニーズ調査の実施

1) ニーズ調査の実施内容

① 調査対象者及び標本数

- 調査対象者は、市内に居住する就学前児童の保護者、小学生の保護者とし、対象者数は下表のようにします。

■調査対象者

	対象者	対象者数
①	就学前児童の保護者（0～5歳児）	1,000人
②	小学生の保護者	500人

② 調査方法

- 郵送により配布・回収を行います。

③ 調査票の作成

- 調査票は、第1期支援事業計画策定時の調査票をベースに、今回の調査で比較検討が必要なものとし、新たな設問を加えて作成します。

④ 入力・集計・分析

- 回答内容の入力を行い、就学前児童、小学生児童の単純集計、年齢別、関係する設問間のクロス集計、第1期と比較する集計を行い、課題整理を行います。
- 自由意見は、全文入力し、意見の内容によって、同種の意見を分類します。

(2) 基礎調査の実施（ニーズ調査以外の調査）

1) 人口動向の把握、将来推計

① 鳥栖市の人口・世帯数の把握

- ・人口・世帯数の調査を実施します。

② 将来人口の推計

- ・「鳥栖市人口ビジョン」の将来人口を踏まえ、平成 27 年度～平成 30 年度の住民基本台帳人口の推移に基づき、平成 36 年までの将来人口を推計します。
- ・推計はコーホート法により行い、小学校区別に各歳人口を推計します。

■人口・世帯数等の状況

調査項目	調査内容	出典
①人口	・各歳別、男女別人口 ・平成 25 年から平成 30 年	住民基本台帳人口
②出生数	・平成 25 年度～平成 29 年	庁内資料
③世帯数	・平成 25 年から平成 30 年	住民基本台帳人口
④子どものいる世帯の状況	・家族構成別世帯数	国勢調査
⑤女性の就労状況	・年齢別労働率	国勢調査
⑥就学援助の状況	・要保護者数、準要保護者数	庁内資料

2) 国・県の動向、市の関連計画の把握

① 国の動向把握

- ・第 1 期支援事業計画策定（平成 26 年度）以降に行われた子ども・子育て支援に関する制度改正や新たな政策について、把握します。

② 県の動向把握

- ・佐賀県の動向を把握します。

名称	策定時期	計画期間
佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第 3 期）	2017 年 3 月	2015～2019 年度

③ 市の上位計画・関連計画の把握

- ・上位計画や関連する計画は、次のものがあります。これらの内容を把握し、関係する事項を整理します。

	名 称	策定年月	計画期間
1	第6次鳥栖市総合計画後期基本計画	2016年3月	2016～2020年度
2	鳥栖市人口ビジョン・“鳥栖発”創生総合戦略	2015年3月	2015～2019年度
3	第3期鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2017年3月	2017～2021年度
4	第3期鳥栖市健康増進計画（食育推進計画）	2016年3月	2016～2023年度
5	第4期鳥栖市障害者福祉計画	2016年3月	2016～2020年度
6	第5期鳥栖市障害福祉計画	2018年3月	2018～2020年度

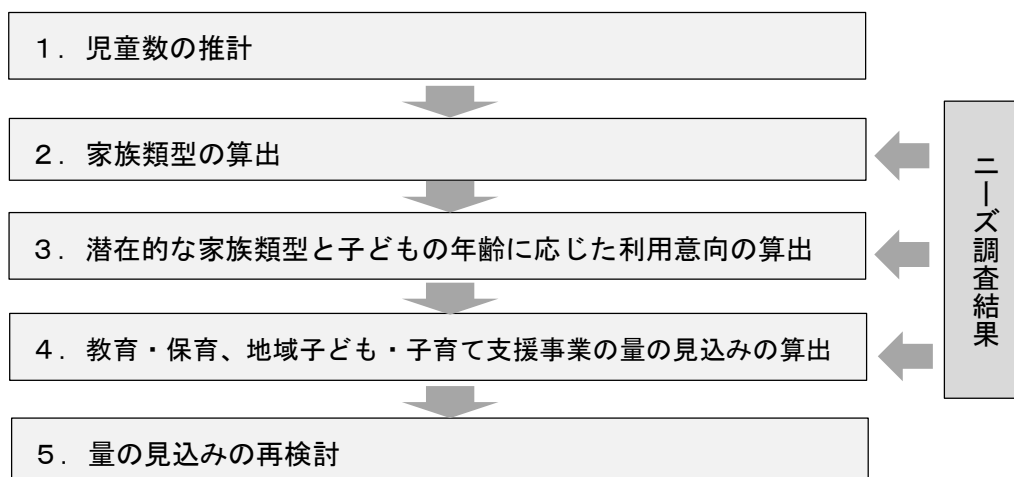
(3) 第1期支援事業計画の実施状況把握・評価

- 第1期支援事業計画の実施状況を把握し、評価分析を行います。
- 評価シートを作成し、担当課による評価をまとめて、分析を行います。

3. 量の見込みの算出

(1) 量の見込みのフロー

量の見込みは、次のステップで進めます。



(2) 量の見込みの算出方法

- 国の手引きに基づき、下図の計算式によって需要量の見込みを算出します。
- 見込量については、県に報告する必要がありますので、2019年度始めには数値を確定します。

$$\begin{array}{l} \text{① 人口推計} \quad \times \quad \text{② 年齢別、家庭類型別} \quad \times \quad \text{③ 利用意向の割合} \\ \text{(タイプ別) の割合} \\ \\ = \quad \text{④ 需要量 (ニーズ量)} \\ \text{年齢区分、保護者の就労希望 (家庭類型) ごとに算出} \\ \text{最終的には、教育・保育や事業単位で合計した数値が「量の見込み」になります。} \end{array}$$

- 国の手引きでは、見込み量は上記の計算式で算出することとなっていますが、第1期支援事業計画の見込み量と実際の利用量が離れている場合は、次の作業を行います。

- ① 人口推計の精査
- ② 年齢別、家庭類型別 (タイプ別) 割合の見直し
- ③ 利用意向割合の前回と比較等の検討を行い、かつ、平成27年度から30年度までの実績との照合等を行って、見込量の精度を高めます。

4. 調査スケジュール

(次頁表参照)

■調査スケジュール

作業項目		2018年度											
		12月			1月			2月			3月		
		1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20
1. ニーズ調査の実施													
(1) 調査票の作成		調査票作成											
			修正										
(2) 封入・封緘・発送・回収	就学前児童				封入・封緘 1月11日発送 投函締切 1月25日								
	小学生児童				封入・封緘 1月11日発送 投函締切 1月25日								
(3) 入力・集計・分析								回収・入力			集計・分析		
(4) 報告書の作成											報告書の作成		
2. ニーズ調査以外の現状分析作業													
(1) 基礎統計データ収集整理分析		データ収集分析											
(2) 前期計画の事業実施状況分析		調査シート作成・配布			回収			評価・分析					
3. 見込量の算出								人口推計		見込み量の算出			
鳥栖市子ども・子育て会議の開催			①										②
議 題		・調査方針 ・スケジュール ・調査票検討									・調査報告		
報告書の作成・印刷													印刷